

共同利用計画書

医療機関 住 所：北海道富良野市末広町 6 番 20 号

名 称：かわむら整形外科

【医療機器の情報】

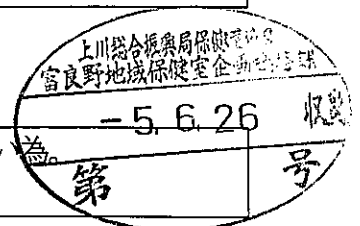
対象医療機器 ※該当欄に「○」		CT
	○	MRI
		PET (PET 及び PET-CT)
		放射線治療 (リニアック及びガンマナイフ)
		マンモグラフィ
メーカー・機種名	富士フイルムヘルスケア(株)製 AIRIS Vento Plus	
設置年月日	2023 年 6 月 26 日	

□ 共同利用を行う

共同利用の 要望への対応 ※該当欄に「○」		要望があれば共同利用に対応可能 ※ 医療機関名と医療機器の情報を保健所 HP に掲載します。
		特定の医療機関に限定
共同利用の 相手方医療機関 ※計画書提出時点で確 定している相手方 ※欄が不足する場合は 任意の別紙に記載	名 称	
	所在地	
	名 称	
	所在地	
	名 称	
	所在地	
保守・整備等の 実施に関する方針 (点検時期・項目)	※保守点検計画を策定済みの場合は添付してください。	
画像情報及び 画像診断情報の 提供に関する方針 ※該当欄に「○」		デジタルデータ (CD・DVD)
		紙媒体
		医療連携ネットワークシステム
		その他 ()

☑ 共同利用を行わない

理由：当院の患者撮影件数が多く、他施設患者様の撮影する余力が無い為。



医療機器の共同利用計画について

1 背景及び目的

令和2年3月に「北海道外来医療計画」を策定し、人口減少が進む中、高額医療機器の共同利用（対象となる医療機器について連携先の病院又は診療所から紹介された患者のために利用する場合を含む）を促進し、効率的な医療機器の整備・活用を進める。

2 対象医療機器

令和2年4月1日以降に購入及びリース契約により設置する次の医療機器。（既存の医療機器の更新を含む）

- (1) CT
- (2) MRI
- (3) PET
- (3) マンモグラフィ
- (4) 放射線治療機器（リニアック及びガンマナイフ）

3 共同利用計画の様式

別紙のとおり

4 共同利用計画の提出先

医療機関の所在地を所管する道立保健所（札幌市においては札幌市保健所）

5 提出期限

対象医療機器の設置後10日以内

6 地域医療構想調整会議における確認

- (1) 共同利用計画の提出を受けた保健所は、提出日以降に開催する地域医療構想調整会議において、管内の共同利用計画の作成状況を共有すること。
- (2) 地域医療構想調整会議における共有時期及び方法については、例えば、年4回開催する各調整会議ごとに、前回報告時以降に提出のあった共同利用計画について、①医療機関名、②医療機器名、③メーカー・機種名、④設置年月日、⑤共同利用の相手方（又は、共同利用をしない場合は、その理由）を一覧にした資料を作成し、報告するといった方法が考えられるもの。

7 共同利用可能な医療機器の情報発信

共同利用計画書の「共同利用の要望への対応」項目において、「要望があれば共同利用に対応」を選択した場合は、原則、当該医療機関名及び医療機器の情報（対象医療機器名、メーカー・機種名、設置年月日）を保健所ホームページに掲載し、地域への情報発信を行うこと。